

認定管理検査技師（平成23年度認定者）の資格更新に関する取り扱い

当該認定者の認定更新の期日が平成28年3月31日であることから、平成27年度の経営管理夏季セミナーの受講が必須となり、日程など諸事情から受講できない場合、資格の更新ができないことになる。

この点を勘案した特別措置として、認定更新の期日を1年間猶予し、平成29年3月31日までとする。

この結果、必須受講の夏季セミナーも平成27年度開催、平成28年度開催の2回のいずれかから選択することで資格更新条件を満たすことができる。

この特別措置は、制度発足から平成26年まで資格更新のために定められた夏季セミナーの開催を行ってこなかったことのご不便に配慮したもの。

資格更新される場合は、平成28年度に手続を行う。

登録更新のご案内は、追ってご案内予定。

以上